

第7回 野田市生物多様性のだ戦略市民会議

【書面開催】

次 第

議事

- (1)これまでの市民会議の検討経緯と第2期戦略の方向性 【資料1】
- (2)第2期戦略における構成イメージ（案）について 【資料2】
- (3)第2期戦略における取り組む事業について 【資料3】

【配布資料】

- 資料1 これまでの市民会議の検討経緯と第2期戦略の方向性
- 資料2 第2期戦略における構成イメージ（案）について
- 資料3 第2期戦略における取り組む事業について
- 資料4 議事(1)から議事(3)の説明
- 資料5 今後のスケジュールについて

※ 資料4、5は議事ではなく説明等です

議事(1) これまでの市民会議の検討経緯と第2期戦略の方向性

(1) 市民会議における検討経緯

2019年（令和元年）11月に生物多様性のだ戦略の見直しを行うため、市民会議を設置し、今まで6回の会議を開催し、見直しの検討を行ってまいりました。

会 議	内 容
○第1回市民会議 (2019.11.26)	市民会議の設立、役員の選出 生物多様性のだ戦略（以下、現戦略）の策定経緯と評価について⇒（2）で記載 第2期生物多様性のだ戦略（以下、第2期戦略）の方向性について
○第2回市民会議 (2020.2.26)	第2期戦略策定の進め方について 自然環境調査の計画（案）について 社会環境調査（アンケート調査）の計画（案）について
○第3回市民会議 (2020.9.15)	自然環境調査の実施について 社会環境調査（アンケート調査）の実施について
○第4回市民会議 (2021.4.9(書面開催))	自然環境調査の結果速報 社会環境調査（アンケート調査）の実施結果報告 企業等委員への個別ヒアリングの実施について
○第5回市民会議 (2021.6.28)	自然環境調査の中間報告 歴史調査の中間報告 社会環境調査（アンケート調査）の検証結果について
○第6回市民会議 (2022.5.13)	自然環境調査の結果報告について 今後のスケジュールについて

今回の会議において、第2期戦略の策定を進めるにあたり、第1回市民会議において行いました現戦略の策定経緯や評価を改めて整理し、これまでの市民会議における意見をふまえ、第2期戦略の方向性を示しました。

(2) 現戦略の策定経緯と評価の整理

① 現戦略の位置付け

「生物多様性のだ戦略」は、2008（平成20）年に制定された「生物多様性基本法」第13条に定められた生物多様性地域戦略であり、「生物多様性国家戦略2010」を踏まえて2014（平成26）年3月に策定されたものです。

本戦略は、野田市の総合計画にある「野田市基本構想」を踏まえ、野田市の生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することで野田市の魅力を増進するという観点から、行政・まちづくりの基本的方向性を示すものであり、野田市の活力の維持・向上を目指す長期的な成長戦略として位置付けています。

② 現戦略の策定経緯

生物多様性は、自然環境、生活・文化、産業・経済など様々な人の行動の上に成り立っています。生物多様性の保全・再生・創造のためには、私たちの日々のくらしや活動がどうあるべきかを考え、配慮して行動する必要があります。

現戦略は、そのための指針として、広範分野との連携により施策を立案・検討し、さらに、効果のある行動戦略を生み出すため、生物多様性の将来像を明確にし、様々な意見を取り入れながら策定を進めました。

③ 現戦略の構成

項 目	現戦略の記載内容
将来像	野田市が 2050 年に実現することを目標として目指す将来像 土とみどりと水が織りなす、暮らしのそばで生き物のにぎわいあふれる のだ
期 間	2015（平成 27）年 ～ 2020（令和 2）年
取 組	① 重点プロジェクト（H27 および H28 の短期間の取組） ※集中的な取組 野田市では、生物多様性を実現するため、これまで進めてきた自然再生の取組を中心に、次の取組（51 事業）を重点的・集中的に進めます。 ●環境に優しい農業の推進 (5 事業) ●樹林地等みどりの保全・再生 (7 事業) ●水系エコロジカル・ネットワークの保全・再生 (9 事業) ●自然と共生する地域づくり (17 事業) ●生物多様性のシンボルとしてコウノトリの飼育・繁殖・野生復帰 (13 事業) ② 施策体系図で定めた 5 つの目標と 33 の施策（139 事業）を進めます。 ※期間中の取組 目標 A：生物多様性を野田の“あたりまえ”にする (23 事業) 目標 B：生物多様性への負の影響を減らし、持続可能な利用を促進する (46 事業) 目標 C：生態系・種・遺伝子の多様性を保全する (19 事業) 目標 D：生物多様性の保全・再生への足掛かりとする (16 事業) 目標 E：生物多様性を守り・伝える基盤を固める (35 事業)

④ 現戦略の評価

現戦略は、生物多様性の観点をまとめたことによって、野田市における自然再生・生物多様性の取組を推進する足掛かりとなりました。

一方で、現戦略の策定にあたっては、当時の生物多様性国家戦略と同じように作成したことから、現在、事業を進める上で、以下が課題となっています。

- ・具体的な事業について、市以外、特に国・県が主体としている事業については、調整した上でのものではなく、実施状況について評価検証が難しい。
- ・重点プロジェクトの具体的な事業と各施策体系図で定めた 5 つの目標と 33 の施策の具体的な事業が重複しているなど、分かりにくいものとなっている。
- ・戦略策定から 7 年以上経過し、重点プロジェクトは目標期間を既に大幅に過ぎてしまっている。また、各施策体系図で定めた 5 つの目標と 33 の施策についても、既に形骸化しており現実的な施策とはいえないものや、事業が完了しているものもある。

また、現戦略に基づき、事業に取り組んできましたが、生物多様性の認知度は十分とはいえない現状です（※）。

上記の課題を解消した第 2 期戦略を策定するために、**これまでの市民会議等でいただいた意見をふまえ、まず、第 2 期戦略の方向性を定めます。**

※ 令和 2 年度社会環境調査（アンケート調査）で「生物多様性の意味も知っている」と回答した割合は、子ども（小学 5 年生）で 6%、おとな（小学 5 年生の保護者）で 30%

（3）第 2 期戦略の方向性

①これまでの市民会議等でいただいた意見

第 2 期戦略を策定する上で、これまでの市民会議や企業等ヒアリング、自然環境調査や社会環境調査の結果をふまえた【第 2 期戦略策定に関する意見】及び【野田市の生物多様性に関する意見】のポイントは次の通りです。なお、意見の詳細は 5, 6 ページのとおりです。

【第 2 期戦略策定に関する意見ポイント】

- ・現戦略は、国家戦略と同じように作成したため、第 2 期戦略は、野田市らしさや野田市の必要度や優先度などへ配慮したい
- ・現戦略は、目標や具体的事業を、多く設定していて分かりにくいいため、第 2 期戦略はどの主体（官・学・民など）が行うのかを明確にし、様々な方が係わるようにしたい
- ・第 2 期戦略は、多くの方が、生物多様性に取り組むことで恩恵を受けられ、生物多様性を意識できるようなものにしたい

【野田市の生物多様性に関する意見ポイント】

- ・生物多様性につながる素材（公園、市民の森）を活用して、生物多様性の保全につなげてほしい
- ・野田市で生物多様性の保全においては、個の希少種を守るというより「希少種がいる場所を守る」という考え方で取り組んだ方が良い
- ・コウノトリをシンボルとした取組やSDGsなど、多くの方が共有しやすい事柄を活用してほしい

③ 第2期戦略の方向性

これらの意見をふまえた第2期戦略の方向性は次の通りです。

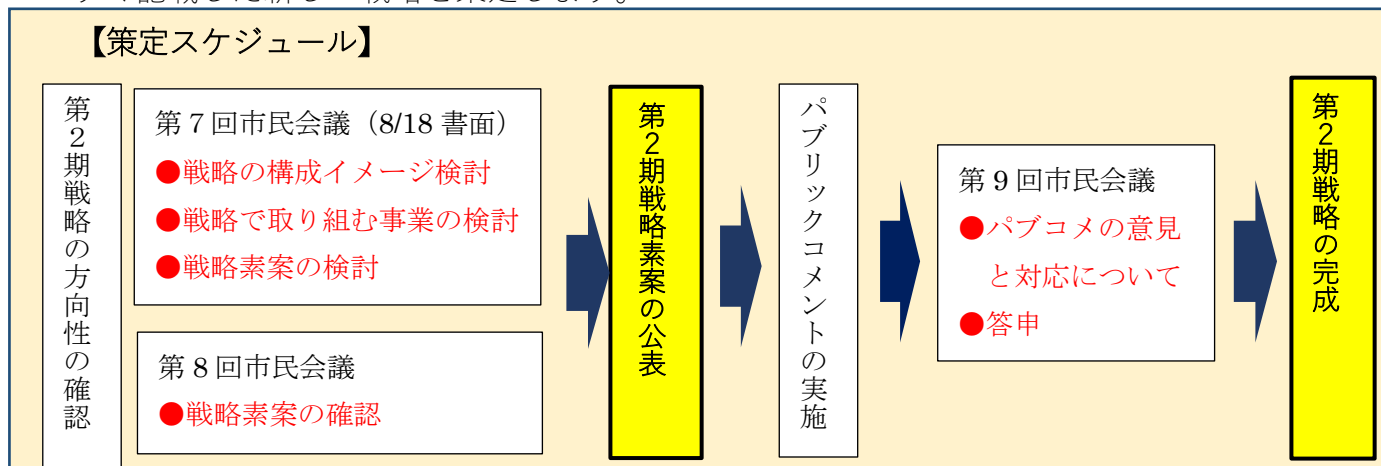
第2期戦略の方向性

- ・野田らしさをわかりやすく伝えること
⇒生物多様性のシンボルであるコウノトリを組み込むことで、野田の自然に必要な取組を「見える化」を意識した戦略を目指す。
- ・行政、民間、学校、個人など、様々な方にわかりやすい戦略であること
⇒市・市民を主とした目線、そして様々な方が、自然に対してどのように係わるかを感じられるような戦略を目指す。
- ・生物多様性地域戦略を効果的に実施していくために、生物多様性の保全だけでなく、地域づくりに向けた生態系サービスの活用（教育、レクリエーション、住環境、産業など）を扱う戦略を目指す。
- ・SDGsに合致した生物多様性の主流化を意識した戦略を目指す。

④ 第2期戦略の方向性に基づく進め方

上記の策定方針に基づいて進めるためには、現戦略を踏襲して修正するのではなく、これまでの市民会議や企業等ヒアリング、自然環境調査や社会環境調査の結果をふまえ、現戦略の課題を解消し、生物多様性の保全のため野田市として取り組むべき事業をわかりやすく記載した新しい戦略を策定します。

【策定スケジュール】



<これまでの市民会議等でいただいた意見のポイント>

1. 市民会議でいただいた意見

- ・ 自然環境調査データの蓄積と活用
- ・ 環境調査や維持管理を伝える人材育成
- ・ 自然とその恩恵に対する理解の促進
- ・ 希少種の保全と外来種の侵入抑制
- ・ 人が自然と触れ合う場所の創出
- ・ 乱開発の防止・拠点となる自然の保全
- ・ 気候変動による自然への影響の認識
- ・ 自然の持続的な利用の促進
- ・ 生物の多様性を育む農業の推進
- ・ 生物の多様性を活かす観光の推進
- ・ ルール・マナーを守った自然の利活用の推進
- ・ 生物の多様性を育む活動から生産された商品を消費する市民行動への展開
- ・ 生物の多様性を学ぶ場の確保と環境学習の推進
- ・ 地元の身近な自然への理解と地域主体の活動への展開
- ・ コウノトリの野生復帰をシンボルとして、多様な生きもののつながりを守る
- ・ 市から関東、関東から全国へと広げる活動の展開

・・・等

2. 企業等ヒアリングでいただいた意見

- ・ 生物の多様性を育む農業の推進
- ・ 生物の多様性を育む企業活動の推進
- ・ 生物の多様性を育む活動から生産された商品を消費する市民行動への展開
- ・ 市内の企業における生物多様性を含めた地域社会への貢献と官学民の連携
- ・ 市内の大学における立地や自然環境を活かした教育の展開
- ・ 企業との連携に「SDGs」と「のだ戦略」を連動させたメニューによる展開

・・・等

3. 自然環境調査でいただいた意見

- ・ 自然環境調査の定期的な実施
- ・ 市民参加型自然環境調査の実施
- ・ 自然環境調査データの蓄積と活用
- ・ 乱開発の防止・拠点となる自然の保全
- ・ 良好な自然環境の維持管理
- ・ 希少種の保全と外来種の侵入抑制
- ・ 自然の中での活動におけるルール・マナーの普及啓発
- ・ 市民の自然に対する意識の向上・醸成
- ・ 環境調査や維持管理を伝える人材育成

・・・等

4. 社会環境調査（アンケート調査）でいただいた意見

- ・ 社会環境調査（アンケート調査）の定期的な実施
- ・ 人が自然と触れ合う場所の創出
- ・ 良好な自然環境の維持管理
- ・ 自然とその恩恵に対する理解の促進
- ・ 自然の持続的な利用の促進
- ・ ルール・マナーを守った自然の利活用の推進
- ・ 安全に自然と触れ合える場づくり・しくみづくり
- ・ 世代を超えて生物の多様性を学び・理解する機会の創出

・・・等

議事(2) 第2期戦略の構成イメージ(案)について

第2期戦略の方向性に基づき作成しました次期戦略の構成イメージ(将来像や目標、方針等)は次のとおりです。

特に次の項目について、ご意見をいただきたいと考えています。

- (1) 将来像及び目標と指標等の考え方(構成イメージ(案)第3章(1)(2))
- (2) 4つの基本方針についての考え方(構成イメージ(案)第3章(3))
- (3) 推進体制や進行管理の考え方(構成イメージ(案)第4章(1)(2))

第2期戦略の方向性

- ・野田らしさをわかりやすく伝えること
⇒生物多様性のシンボルであるコウノトリを組み込むことで、野田の自然で必要な取組を「見える化」を意識した戦略を目指す。
- ・行政、民間、学校、個人など、様々な方にわかりやすい戦略であること
⇒市・市民を主とした目線、そして様々な方が、自然に対してどのように係わるかを感じられるような戦略を目指す。
- ・生物多様性地域戦略を効果的に実施していくために、生物多様性の保全だけでなく、地域づくりに向けた生態系サービスの活用(教育、レクリエーション、住環境、産業など)を扱う戦略を目指す。
- ・SDGsに合致した生物多様性の主流化を意識した戦略を目指す。

第2期戦略の構成イメージ(案)

第1章 第2期戦略の基本的な考え方

(1)「生物多様性」とは

私たちの生活は、きれいな空気や水、食べもの、燃料、衣服など、すべて「自然の恵み」によって支えられている。また、様々な生きものがあることによって、豊かな自然が健全に守られているため、生物多様性の保全への必要性が高まっている。

(2) 生物多様性の背景

近年は、生物多様性の取り組みは、SDGsの取り組みとしても重要であり、持続可能な社会に貢献することにつながっている。

(3) 生物多様性の戦略の位置づけ

の戦略は、生物多様性基本法に基づく計画であるとともに、野田市総合計画における基本目標1「自然環境と調和するうるおいのある都市」を実現する計画としても位置付けられている。

第2章 野田市の生物多様性の現状

(1) コウノトリをシンボルとした生物多様性の取組

市では自然再生・生物多様性の取組を身近に感じてもらえるよう、国の特別天然記念物であり希少種であるコウノトリを「生物多様性のシンボル」として、コウノトリの飼育・放鳥・野生復帰に取り組んでいる。

コウノトリの取組は、コウノトリの保全計画等に基づき実施している。

当初は、「自然と共生する地域づくり事業」を中心に進めてきたが、これまでの事業を継続しながら、人材育成や観光、商品開発などにも取組を広げ、魅力的な地域づくりの実現につながることを目指している。

(2) 自然環境調査（歴史調査を含む）から見える現状

市の生物多様性の現状を把握し、生物多様性の保全を図るための課題などを明らかにするための基礎情報を得ることを目的として、市内 13 地点の動植物調査を実施している。また、調査地点の1つである「江川地区」については、江川堤坎樋（いりひ）や江川耕整記念碑などを自然と関わる7つの魅力としてとりまとめている。

すべての調査結果からみえる主な課題は次の通り

- (1) 良好な自然環境の維持管理
- (2) 乱開発の防止・拠点となる自然の保全
- (3) 希少種の保全と外来種の侵入抑制
- (4) ルール・マナーを守った自然の利活用
- (5) 自然環境調査データの蓄積と活用
- (6) 市民の自然に対する意識の向上・醸成

自然環境調査結果報告書は第6回市民会議で報告・承認されている。

(3) 社会環境調査（アンケート調査）から見える現状

市内の全小学校5年生の児童およびその保護者等を対象とする「野田市生きものの豊かさアンケート」を実施している。

社会環境調査（アンケート調査）結果からみえる主な課題は次の通り

- (1) 自然と触れ合える場所を増やす工夫の必要性
- (2) コウノトリをシンボルとした自然再生の効果が表れているため、人もコウノトリもすすめるまちづくりを進め、身近にある自然を意識してもらう必要性
- (3) 自然を守ることにに対する意識は高いが、生物多様性の認識が低い。生物多様性の認識を高めるために、生息地の保全やビオトープづくりといった行動を広げる必要性

社会環境調査（アンケート調査）結果の取りまとめは第5回市民会議で報告・承認されている。

第3章 第2期戦略の目指す姿と方針

(1) 第2期戦略の将来像・将来像の目標年

将来像・目標年（案）

将来像：「私たちの暮らしを支える生き物がつながるまち～コウノトリもすすめる自然なノダ～」

将来像の目標年：将来像を実現する目標年は2050年に設定

将来像・目標年の考え方

- 現戦略の将来像（平成27年3月策定）である「土とみどりと水が織りなす、暮らしのそばで生き物のにぎわいあふれる のだ」は、当時の野田市総合計画の将来像「活力とみどりゆたかな文化福祉都市」を実現するために生物多様性の視点からみた将来像として策定している。
 - 現戦略の策定時は、コウノトリをシンボルとした取組が始まったばかりだったが、策定後の野田市総合計画など関連計画の改訂において、将来像でコウノトリをシンボルとして掲げている（※）。第2期戦略では、野田らしさをわかりやすく伝えるために、市の特徴である「コウノトリをシンボルとした生物多様性の取組」を意識して将来像を策定
- ※ 野田市総合計画 将来像（平成28年3月策定）
- ～人のつながりがまちを変える～ みんなでつくる 学びと笑顔あふれる コウノトリも住めるまち
- 野田市コウノトリ保全計画 将来像（令和4年3月策定）
- 人もコウノトリも暮らしやすい自然と共生する持続可能な地域づくりの実現
- 人の暮らしと生き物の「つながり」を表現することで、他人事ではなく、自分事として考えることを意識して将来像を策定
 - 現戦略の将来像の目標年は2050年を設定。また、国で改定中の次期生物多様性国家戦略も、長期的な将来像を2050年に設定する予定なので、将来像の目標年は2050年で設定

(2) 将来像を実現するための目標と指標、計画期間

将来像を実現するための目標と指標、計画期間（案）

目標：一人一人が生物多様性を感じ、行動する

指標：生物多様性の認知度 子ども（小学校5年生）の認知度15%（2020年度：6% ※）

おとな（小学校5年生の保護者）の認知度40%（2020年度：30% ※）

計画期間：2023（令和5）年度から2032（令和14）年度までの10年間とする

戦略の目標と指標、計画期間の考え方

- 様々な方が、自然に対してどのように係わるかを感じ、行動できる戦略を目指していることから上記の目標を設定
 - 上記の目標の数値的な指標として、生物多様性の主流化を目指したため認知度の向上を指標として設定。
 - 現戦略の計画期間は、2015（平成27）年から2020（令和2）年の6年間。今後の検証や見直しをふまえ、関連する計画等と期間を合わせたため、2032（令和12）年度までで設定
- 次期生物多様性国家戦略の目標：2030年で検討
- 世界共通目標としているSDGs：2030年をゴール

(3) 戦略で取り組む4つの基本方針と具体的事業

4つの基本方針（案）

目標「一人一人が生物多様性を感じ、行動する」を達成するため、4つの基本方針を設定

方針1	生物多様性を「まもる」	緑地や山林、水辺等の保全により、生物多様性の基盤となる「場所」を守ります
方針2	生物多様性を「いかす」	観光、農業、魅力あるまちづくりなど、暮らしや経済において、生物多様性による「恵み」を活かします
方針3	生物多様性を「たのしむ」	自然に親しむ、触れる、体験する、遊ぶ、癒されるなど、生物多様性の「魅力や価値」を楽しみます
方針4	生物多様性を「つなぐ」	環境教育・学習、人材育成、情報の収集・蓄積・活用、普及啓発等によって、生物多様性による「豊かな自然」を次世代に引き継ぎます

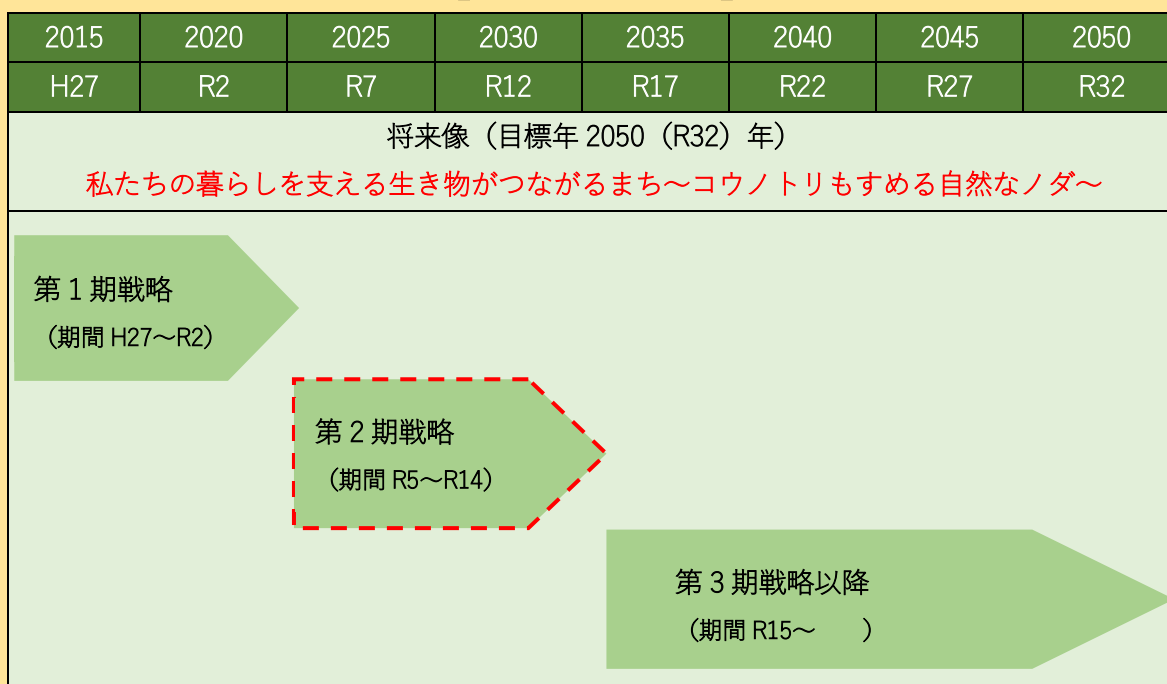
具体的事業（案）

上記の方針（案）に基づき、各方針の事業別に整理しており、議題2（資料3）で検討

4つの基本方針（案）の考え方

- 多様な主体（行政、民間、学校、個人など）が、生物多様性の取組にどのように係わるかをわかりやすく伝えるため、生物多様性に関する行動を「ひらがな」で設定
- 具体的事業は議題2（資料3）のとおり

【戦略のイメージ図】



第4章 第2期戦略の推進体制と今後の進め方

(1) 生物多様性のだ戦略の推進体制

推進体制（案）

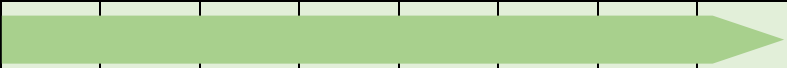
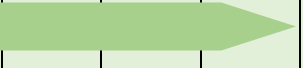
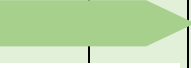
- 野田市に係わる主体が一体的に取り組みを推進するために、相互に連携・協働をはかりつつ、どの主体が何を行うのかを明確にすることが必要であることから、**主体ごとの役割を記載**
- 主体の分類と主な役割
 - ①野田市：関係各課と協力し事業を推進、各主体との連携体制の構築
 - ②教育機関：子どもたちへの環境教育の推進
 - ③自然保護団体：自然環境調査の実施及び協力
 - ④市民：生物多様性の保全活動への参加
 - ⑤企業：環境保全活動の実施、他主体への支援
 - ⑥国・県・近隣自治体：広域的な事業の推進

(2) 今後の進め方（戦略の進行管理）

今後の進め方（戦略の進行管理）（案）

- 4つの方針に基づく事業の進捗状況を把握するために、事業の担当部署と定期的に連絡・調整を図れるよう「(仮称)生物多様性のだ戦略における事業検証会議」を設立し事業の検証を実施する
- 第3期戦略の策定を見据え、自然環境調査や社会環境調査（アンケート調査）を含めた進行管理計画を策定する

【進行管理のイメージ】

項目	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14
進捗確認 事業評価			 (仮称)生物多様性のだ戦略における事業検証会議を設立し、年1回事業の進捗を確認。R9に中間評価、R14に最終評価を実施							
自然環境調査							 R11 調査計画、R12 調査実施			
社会環境調査 (アンケート調査)								 R12 調査実施		
第3期戦略									 R13～市民会議を設立し、第3期戦略を策定	

第1章 第2期戦略の基本的な考え方

- （1）「生物多様性」とは
- （2）生物多様性の背景
- （3）生物多様性のだ戦略の位置づけ

第2章 野田市の生物多様性の現状

- （1）コウノトリをシンボルとした生物多様性の取組
- （2）自然環境調査（歴史調査を含む）から見える現状
- （3）社会環境調査（アンケート調査）から見える現状

第3章 第2期戦略の目指す姿と方針

- （1）第2期戦略の将来像・目標年
- （2）将来像を実現するための目標・指標・計画期間
- （3）第2期戦略で取り組む4つの基本方針と具体的事業

第4章 第2期戦略の推進体制と今後の進め方

- （1）生物多様性のだ戦略の推進体制
- （2）今後の進め方（戦略の進行管理）

資 料

- 「生物多様性のだ戦略市民会議」委員名簿
- 「生物多様性のだ戦略調査員会」調査員一覧表
- 「自然環境調査」結果
- 「歴史調査」結果
- 「野田市生きものの豊かさアンケート」結果
- 「用語解説」

No.	基本方針	施策テーマ	事業（案）	内容	備考
1	生物多様性を「まもる」	自然環境の保全	生物多様性の拠点「江川地区」の保全等の推進	生物多様性の拠点「江川地区」の保全等の推進 市の生物多様性保全の最重要エリアである江川地区について、「野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例」に基づき、既存指定区域の継続により、保全エリアの維持に努めます。	総合計画 基本方針 1 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合 江川地区自然環境保護
2			重要な自然環境拠点の保全	自然環境調査を実施した拠点において、希少野生生物の生息生育情報を収集・蓄積し、事業者などに情報提供を行うことにより、土地利用の転換や開発等における影響の回避・最小化を進めます。	市民会議の意見を踏まえた取組
3			民有樹林地の「市民の森」への指定推進	「野田市緑地保存に関する実施要綱」に基づく市民の森制度を拡充し、減少する樹林地（山林）の保全を推進します。	総合計画基本方針 1 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合 市民の森の保全
4			国や県の制度を活用した自然環境保全の推進	森林環境譲与税の活用をはじめ、環境省の「30by30」に基づき自然環境保全の取組みを推進します。	環境省の2030年までに陸と海の30％以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標に基づく取組
5			開発事業に際する生物多様性への配慮の推進	開発事業に際する生物多様性配慮に係る考え方や取組事例を掲載した資料を作成、開発事業者や市関連部署への生物多様性に関する周知を図るため、生物多様性に留意した開発等の考え方や事例等を掲載した資料を作成・配布します。	生物多様性基本法における事業者の責務を周知
6			太陽光発電への対応	市内の農地や山林の減少を抑えるため、太陽光発電について、許可制への移行を進めます。	総合計画審議会、市民会議の意見を踏まえた取組
7		農地の保全	農地保全と環境保全型農業の拡充	減農薬・減化学肥料や有機農法など、生物多様性に寄与する農業や農作物のブランド認証制度化、消費者へのPR、販路確保、助成金活用支援等、農家への情報提供など、農地保全および環境保全型農業の実施面積の拡大	総合計画基本方針 1 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合 環境保全型農業の推進
8			水田ビオトープ整備の推進	水田への湛水による生き物の生息環境の確保に配慮し、生き物を育む農業ビオトープの創出を推進します。また、休耕田を活用した水田ビオトープの創出を進めます。	総合計画基本方針 1 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合 環境保全型農業の推進
9		在来種の保全	外来種駆除活動の推進	アライグマをはじめとした特定外来生物の捕獲を継続して実施します。また、アレチウリ等、特定外来植物駆除活動を市民、市民団体、企業、行政等の連携・協働により、継続的に実施していきます。	外来生物防除計画に基づく取組
10			外来種等に関する普及啓発の推進	アレチウリやアライグマ等、市内で確認されている主な外来生物や栽培種等に関する情報を市報やホームページ等を通じて発信していきます。	外来生物防除計画に基づく取組
11			ペットの飼育に関する認識・理解の推進	動物の適正飼養・命の大切さについて普及啓発を行うとともに、野外に放したペットが生物多様性におよぼす影響についての理解を進めます。	動物愛護法に基づく取組
12			植物・動物等保全の推進	動物園や水族館、植物園で行われている「生息域外保全」の取組について、今後も関係機関と連携を図りながら推進します。	市民会議の意見を踏まえた取組
13		自然の質の向上	生物多様性に留意した維持管理の推進	市条例等に基づく保全地区や都市公園等の樹林地・水辺においては、地形や維持管理体制の条件を踏まえつつ、生物多様性に留意した維持管理方法について、市民活動団体と連携しながら検討を進めます。	市民会議の意見を踏まえた取組
14			河川・水路の水質改善と湧水の保全	利根運河における導水をはじめ、環境用水の導入や水質汚濁要因の調査など、市内の河川・水路の水質改善や湧水の保全をはかります。	総合計画基本方針 1 自然環境の保全・再生・利活用の推進と整合 水質保全対策の推進 利根運河エコパーク実施計画に基づく取組
15		コウノトリの生息環境づくり	コウノトリの採餌・営巣環境づくりの推進	コウノトリの定着を目指すエリアにおいて、モニタリング調査に基づく効果的な採餌環境づくりを進めます。また、営巣可能な山林の保全・育成や必要に応じた人工巣塔の設置等、コウノトリの営巣環境づくりを行いま	コウノトリ保全計画に基づく取組
16			コウノトリの飼育・野生復帰の推進	生物多様性のシンボルであるコウノトリの市域および周辺域への定着をめざす「コウノトリ保全計画」および「実施計画」を策定し、関係機関等との連携のもと、計画に基づく取組を推進します。	コウノトリ保全計画に基づく取組
17			コウノトリ関東地域個体群形成に係る協働の推進	IPPM-OWSの方針にもとづき、関東地域個体群形成に向けた野外コウノトリの個体管理（救護・事故防止・遺伝的多様性維持等）の検討・協働・支援等を行います。	コウノトリ保全計画に基づく取組
18		エコネット	利根川・江戸川における環境づくりの働きかけ	「利根川・江戸川水系河川整備計画」（R2.3）に基づく河道掘削や水門・樋管等整備に際し、生物多様性に留意した実施を国に働きかけていきます。	関東エコロジカルネットワーク推進協議会におけるアクションプランに基づく取組
19			水域ネットワーク形成の推進	利根川・江戸川・利根運河および市内の河川や用排水路や湿地、ため池、調整池、水田など、水域のネットワーク形成を図ります。	関東エコロジカルネットワーク推進協議会におけるアクションプランに基づく取組
20			河川・水路・道路を生かしたエコネットの形成	河川・水路や道路沿いの連続空間を活かした在来種による緑化を進め、エコロジカル・ネットワーク形成を推進します。	関東エコロジカルネットワーク推進協議会におけるアクションプランに基づく取組
21		環境保全の推	持続可能な開発目標SDGsを意識した働きかけ	S D G s のロゴを活用し、各事業の意義を伝えます。	国連総会で決められた、2030年までに目指すべき17の目標に基づく取組

No.	基本方針	施策テーマ	事業（案）	内容	備考
22		進	身近な環境への意識づくり	環境美化や自然環境保全の意識が高まるよう地域コミュニティの育成を図ります。	総合計画 基本方針 2 循環型社会の推進との整合 環境美化意識の啓発
23		ゼロカーボンシティの実現	ゼロカーボンシティ宣言の実施	ゼロカーボンシティ宣言の実施を踏まえ、二酸化炭素排出量ゼロを目指します。	総合計画 基本方針 2 循環型社会の推進との整合 ・ゼロカーボンシティの推進
24	生物多様性を「िकास」	産業振興と地域活性化	「こうのとりの里」を核とした自然観光の推進	「こうのとりの里」を自然観光の拠点とした周遊ルートの設定、各種イベントの開催拠点としての活用、関連商品の販売、情報発信拠点としての整備など、市内の自然を活かした魅力ある観光地づくりを進めます。	総合計画 基本目標 3 豊かな心と個性を育む都市との整合 コウノトリの里づくり
25			環境保全に留意した農産物ブランド認証制度の推進	市内の環境保全型農業によって生産された農産物のブランド化や認証制度、ブランド農産物の市内外での販路確保を推進します。	基本方針 1 自然環境の保全・再生・利活用の推進との整合 農産物のブランド化
26			ブランド農産物やコウノトリをに係る商品開発の推進	ブランド農産物を活用した商品・コウノトリをシンボルとした商品の開発を支援するとともに、登録商品の広報PRを進めます。	基本方針 1 自然環境の保全・再生・利活用の推進との整合 農産物のブランド化
27			ブランド農産物の活用促進	市ブランド農産物を購入・飲食できる店舗・販売所の紹介マップを製作し、広く市内外に周知を行います。	基本方針 2 自然環境の保全・再生・利活用の推進との整合 農産物のブランド化
28			企業・事業者による生物多様性に係る取組情報の紹介	市内の事業者等による生物多様性に係る取組・サービスの実施情報の収集と周知PRを行います。	市民会議の意見を踏まえた取組
29			学校給食への市内農産物の活用と食育の推進	市内小中学校給食における玄米黒酢米、市内生産農産物の活用をはじめ、地産地消と食育を進めます。	基本目標 2 生き生きと健やかに暮らせる都市との整合 食育の推進他
30			有機資源の活用	堆肥事業による有機資源のリサイクルを推進します。	基本目標 1 自然環境と調和するうるおいのある都市との整合 環境保全型農業の推進
31	生物多様性を「たのしむ」	生活環境とライフスタイル	自然を楽しむ場づくりの推進	自然環境に親しむことのできる場づくりを進めます。	基本目標 3 豊かな心と個性を育む都市との整合 遊休農地を活用した施設整備等
32			地球温暖化と生物多様性の関係の理解の促進	地球温暖化やヒートアイランド化が生物多様性に及ぼす影響や、地球規模の課題等、暮らしと生物多様性の関係について考え・行動するきっかけとなる情報の発信を行います。	総合計画 基本方針 2 循環型社会の推進との整合 ・ゼロカーボンシティの推進
33			在来植物への理解の促進	緑化活動において在来種の苗木やたねを配布し、楽しみながら生物多様性を理解し、行動するきっかけづくりを進めます。	基本目標 1 自然環境と調和するうるおいのある都市 グリーントラストバンク
34			在来植物による緑化の推進	生物多様性に寄与する花実のなる在来植物種の紹介資料の作成・配布、在来種によるビオトープ・ガーデンづくりの紹介やモデルづくりなど、公共施設や企業用地、個人の庭等で在来種による楽しめる緑化を進めます。	市民会議の意見を踏まえた取組
35			生物多様性に留意した消費活動の推進	商品につけられるエコマーク等を通じた森林保全、廃棄物減量等、生物多様性への負荷低減・寄与に留意して生産・調達された物品情報を紹介し、生物多様性に留意した消費活動の推進をはかります。	市民会議の意見を踏まえた取組
36			脱プラスチック・ライフスタイルの周知PR	川を通じて世界の海に流出し生きものに悪影響を与えるプラスチックごみの減量を、世界動向等の情報提供、市イベント等におけるモデル取組みの実施、取組みを行う市内事業者の紹介等により推進します。	総合計画 基本方針 2 循環型社会の推進との整合 ・ごみの減量・リサイクルの推進、ゼロカーボンシティの推進
37			自然を楽しむルール・マナーの周知PRの推進	自然観察等におけるルール・マナーの周知により、自然環境を守り・楽しむ持続可能な活用をはかります。	市民会議の意見を踏まえた取組
38		情報蓄積・発信・活用	生き物マップによる周知PR	野田市の生物多様性に係る情報について、「生き物マップ」を作成活用し、野田市の自然環境の豊かさを周知PRします。	市民会議の意見を踏まえた取組
39			市内自然環境調査の実施	本市で継続して実施してきた市域の生き物の生息・生育状況について、今後も継続したモニタリングを実施していきます。	市民会議の意見を踏まえた取組
40			生物多様性に係る情報発信の推進	生物多様性・自然に係る情報発信を市HP、市報コラム、LINE、Facebookなど、様々な媒体を活用し実施するとともに、戦略の取組成果等を発信するためのイベントを開催します。	基本目標 6 活力とにぎわいに満ちた都市との整合 ◎地域資源を活用した交流人口の拡大
41		連携・協働・推進	市民団体・企業・事業者等による取組の発信	野田市内において自然・生物多様性の保全・再生・活用等に係る活動を行う市民団体や企業等の活動情報を市ホームページで紹介し、活動や交流の促進を支援します。	市民会議の意見を踏まえた取組
42			多様な広域連携の場を生かした取組の推進・発信	関東エコロジカルネットワーク推進協議会」、「利根運河協議会」、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への参加や計画の推進における連携・協働を通じ、シンボルであるコウノトリの生息環境づくりや、市の生物多様性保全や生態系ネットワーク形成の促進をはかります	各協議会等の取組
43			生物多様性に係る活動拠点「こうのとりの里」の活用促進	「こうのとりの里」および江川地区を市の自然・生物多様性の拠点として、市を含め多様な主体による関連イベントの開催や活動交流拠点としての活用を進めます。	総合計画 基本目標 3 豊かな心と個性を育む都市との整合 コウノトリの里づくり

No.	基本方針	施策テーマ	事業（案）	内容	備考
44	生物多様性を「つなぐ」	父流	環境活動に係る発表・交流会の開催	市内の生物多様性や環境に係る活動を行う市民、団体、小中学校、企業、市関連部署などが、取組を相互に共有し連携・交流をはかるための場として発表会や報告会などを開催します。	市民会議の意見を踏まえた取組
45			企業・事業者の社会貢献の自然環境保全・維持管理への活用	企業・事業者のCSRニーズ（経済・労力等）と市内自然拠点の保全・維持管理活動におけるニーズのマッチングの仕組みづくりを進めます。	市民会議の意見を踏まえた取組
46			ボランティア登録制度の推進	生物多様性の取組を支えるボランティア団体の活動を支えるため、登録制度を設立し、活用を図ります。	市民会議の意見を踏まえた取組
47		教育・学習・体験・人材育成	江川地区における市民農園の継続開催	江川地区市民農園における農業等体験事業を継続開催します。	基本方針1 自然環境の保全・再生・利活用の推進との整合 市民農園の整備
48			学校教育における江川地区や市民の森の活用推進	自然環境の学習・体験・教育に係る拠点として江川地区を位置づけ、市内小中学校の総合学習等における時間を活用し、生物多様性や市の取組についての学びを進めます。また、市民の森についても環境学習の場としての活用を図ります。	基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市 ◎地域資源を活用した交流人口の拡大
49			学校と民間活動等のマッチングによる生物多様性教育の支援	学校の生物多様性に係る学習におけるニーズと企業や市民団体、市公共施設等による支援活動（講師派遣、活動の場や資材の提供等）をマッチングする仕組みづくりを進めます。また、出前授業による環境学習の機会をつくります。	基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市との整合 野田市の魅力発信事業
50			学校教育における自然拠点の有効活用	市内小中学校において、市民活動団体と連携し、市内の自然環境を活用した環境教育・学習活動を推進します。	基本目標3 豊かな心と個性を育む都市との整合 生涯学習の推進
51			環境教育における自然体験環境学習プログラムの活用推進	公民館をはじめ、市内で実施されている自然体験や環境学習のプログラムを関係機関で共有し、充実を図ります。	基本目標3 豊かな心と個性を育む都市との整合 生涯学習の推進
52			環境教育を通じた郷土愛の醸成	野田市の豊かな自然と歴史をしっかりと伝えることで、郷土愛の醸成をはかります。	基本目標3 豊かな心と個性を育む都市との整合 生涯学習の推進
53			生物多様性を守り・伝える人材育成の推進	市の自然環境を将来につなぐ人材（生きもの調査員、イベントリーダー等）育成に係る講座・登録制度について市民団体との連携・協働により検討・推進します。	市民会議の意見を踏まえた取組
54			生物多様性に係る市民意識の把握	生物多様性の市民意識調査を定期的に実施し、市民意識の変化・醸成を把握するとともに施策検討に活用します。	市民会議の意見を踏まえた取組
55		財源確保	生物多様性に係る活動を支援する助成等制度情報の提供	国・県・財団等の助成制度を活用して、地域における生物多様性の保全に関する市民団体、N G O ・ N P O 等の取組を支援します。	助成制度の活用
56			市の基金等の生物多様性への活用	「みどりのふるさと基金」や「ふるさと納税」などを通じ、コウノトリをシンボルとした環境づくりのための基金の積み立て、活用による事業の推進を図ります。	基金やふるさと納税の活用
57			民間資金の活用促進	クラウドファンディングやネーミングライツ、企業からの寄付金受け入れの仕組みづくりなど、民間資金を生かした生物多様性の推進のための財源確保手法について情報収集・活用を図ります。	新たな財源確保対策
58		実効性の確保	戦略の定期的な進捗確認・評価の実施	生物多様性に関連する部署により生物多様性庁内連絡会を設置し、定期的な検証を行います。	市民会議の意見を踏まえた取組
59			市民の意見を踏まえた戦略の見直し	「生物多様性のだ戦略市民会議」により、施策の適宜見直し等を行います。	市民会議の意見を踏まえた取組

資料 4 議事(1)から議事(3)（資料 1 から資料 3）の説明

議事(1) これまでの市民会議の検討経緯と第 2 期戦略の方向性（資料 1）

（1）市民会議における検討経緯

今まで、6 回の会議を開催し、見直しの検討を行っております。今回、現戦略の策定経緯と評価を改めて整理し、市民会議の意見を踏まえた第 2 期戦略の方向性を示しました。

（2）現戦略の策定経緯と評価の整理

現戦略の位置付け、策定経緯、現戦略の構成、現戦略の評価について整理し、最後に、現戦略の課題をまとめました。

（3）第 2 期戦略の方向性

今までの市民会議や企業等ヒアリング、自然環境調査、社会環境調査の結果を踏まえた【第 2 期戦略策定に関する意見】及び【野田市の生物多様性に関する意見】を整理し、第 2 期戦略の方向性を次のとおりとすることでまとめました。

- ・わかりやすく伝えること。
- ・市・市民を主とした目線であること。
- ・地域づくりに向けたものにすること。
- ・SDGs に合致したものであること。

議事(2) 第2期戦略における構成イメージ（案）について（資料2）

議事（1）で記載しました第2期戦略の方向性に基づき作成しました次期戦略の構成イメージ（将来像や目標、方針等）は次のとおりです。

特に次の項目について、ご意見をいただきたいと考えています。

（1） 将来像及び目標と指標等の考え方（構成イメージ（案）第3章（1）（2））

- ・ 将来像は、野田市総合計画の将来像に合わせた変更（市民会議の意見より）

⇒ 将来像：「私たちの暮らしを支える生き物がつながるまち

～コウノトリもすすめる自然なノダ～」

- ・ 国家戦略及び野田市総合計画に合わせた目標、計画期間の変更

⇒ 目標 「一人一人が生物多様性を感じ、行動する」

⇒ 将来像の目標年を 2050 年（国家戦略 2050 年）、計画期間を 2032 年（野田市総合計画 2032 年）

- ・ 指標（数値的な目標）を新たに設定

⇒ 生物多様性の認知度を指標として設定（市民会議の意見より）

（2） 4つの基本方針についての考え方

- ・ 子供でも分かりやすい基本方針にすべきとの意見に基づき、方針（案）4項目とし、平仮名表記としました。

⇒ 生物多様性を「まもる」、「いかす」、「たのしむ」、「つなぐ」

（3） 推進体制や進行管理の考え方

- ・ 現戦略の進行管理、評価検証方法が課題であったことから、事業実証のための会議設置と次の見直し開始までの過程を記載しました。

資料の6ページは、構成イメージ（案）を取りまとめた第2期生物多様性の戦略の目次（案）となります。

議事(3) 第2期戦略における取り組む事業について（資料3）

議事（2）で記載しました第2期戦略の4つの基本方針別に59の事業案を作成しました。なお、資料の黄色付きの項目は新規事業です。

基本方針1 生物多様性を「まもる」 23事業

【施策】	自然環境の保全	6事業
	農地の保全	2事業
	在来種の保全	4事業
	自然の質の向上	2事業
	コウノトリの生息環境づくり	3事業
	エコロジカルネットワーク	3事業
	環境保全の推進	2事業
	ゼロカーボンシティの実現	1事業

※新規記載：市民の森の拡充、森林環境贈与税の活用、太陽光発電への対応、SDGsを意識した働きかけ、ゼロカーボンシティ宣言 5事業

基本方針2 生物多様性を「いかす」 7事業

【施策】	産業振興と地域活性化	7事業
------	------------	-----

基本方針3 生物多様性を「たのしむ」 7事業

【施策】	生活環境とライフスタイル	7事業
------	--------------	-----

※新規掲載：地球温暖化への理解、脱プラスチック・ライフスタイルの周知PR（ゼロカーボンシティの推進） 2事業

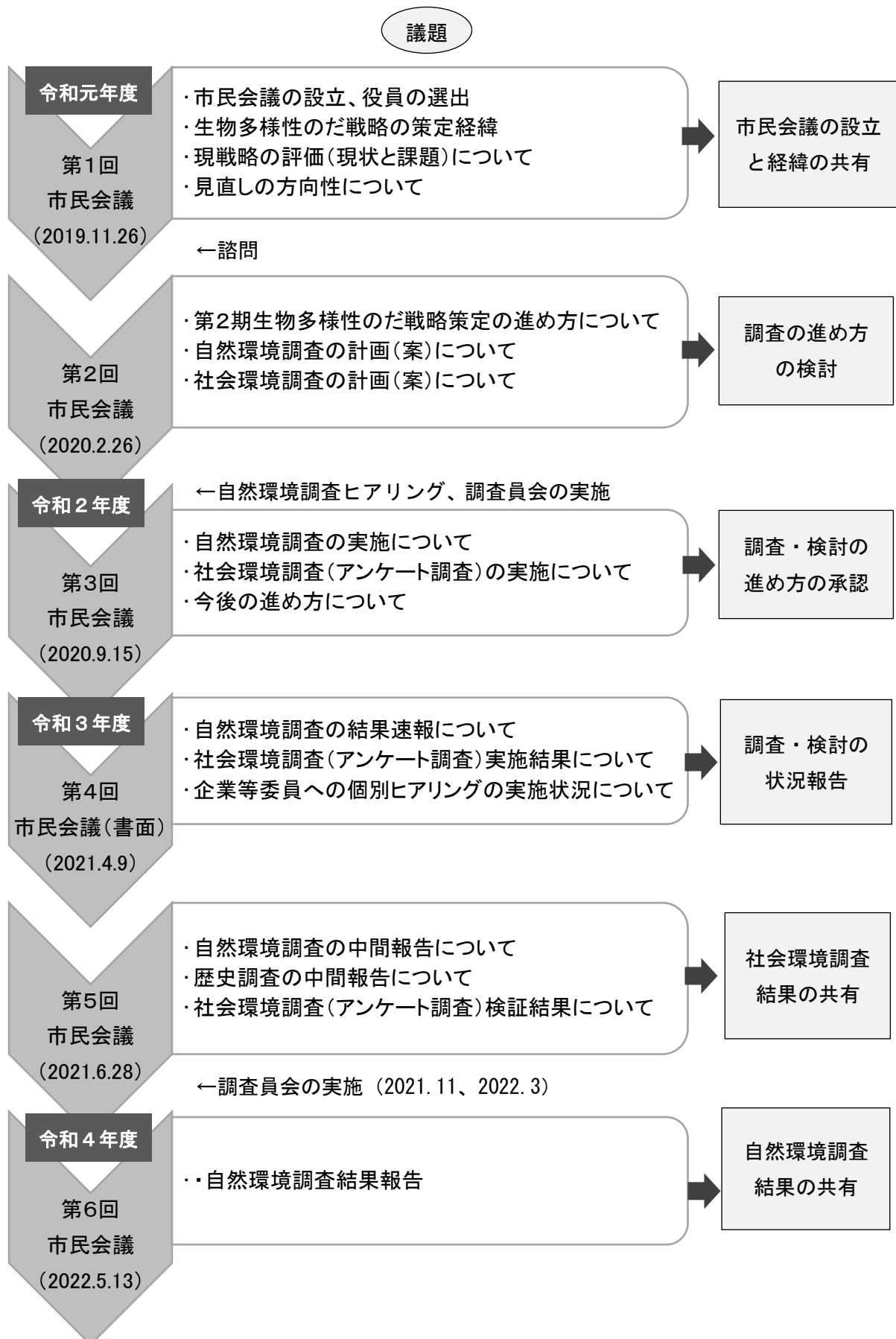
基本方針4 生物多様性を「つなぐ」 22事業

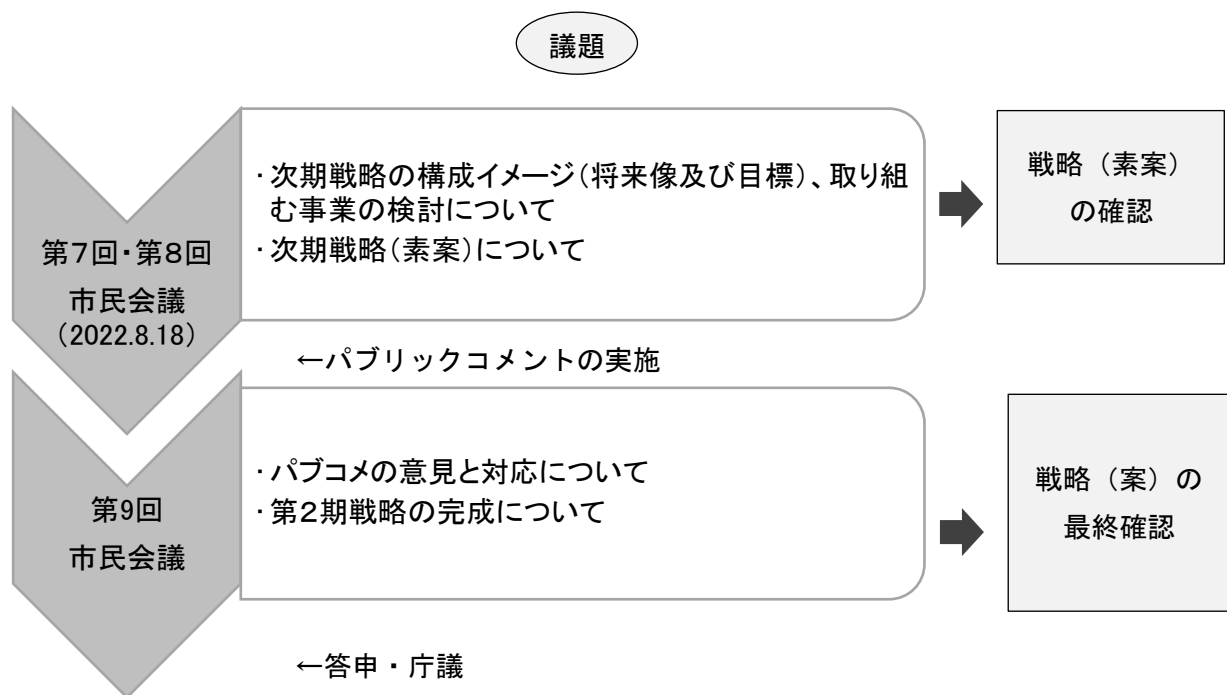
【施策】	情報蓄積・発信・活用	3事業
	連携・協働・交流	6事業
	教育・学習・体験・人材育成	8事業
	財源確保	3事業
	実効性の確保	2事業

※新規事業：生き物マップ作成、ボランティア登録制度、学校と民間活動のマッチング（出前授業）、自然と歴史による郷土愛の醸成、人材育成の推進、第2期戦略事業検証庁内会議設置 6事業

今後のスケジュールについて

※R4. 8 月現在





「第2期生物多様性のだ戦略」の策定

※ 今後の市民会議のスケジュールについて、上記のとおり予定していますが、新型コロナウイルス感染症対策の状況をふまえ、適切に進めたいと考えています。

※ 今後の第2期戦略策定スケジュール（資料1再掲）

